



よくあるご質問

利用にはどのような手続きが必要ですか？

受給者証に保育所等訪問支援が認められていることが必要です。

区役所で申請してください。

どのくらいの頻度で利用できますか？

基本的には月2回です。

さらに利用されたい場合は受給者証の変更が必要になりますので、

区役所でご相談ください。

市内どこでも可能ですか？

どこでも可能です。

訪問の際には事業所から幼稚園や学校までの交通費の実費をいただきます。

他のデイに行っているのですが、保育所等訪問支援は利用できますか？

保育所等訪問支援のみのご利用も可能です。

ぐーなっつのデイサービスと合わせてご利用いただくと、よりお子様のことを

理解し園や学校での生活とつないだ支援をすることができます。

ぐーなっつ

の保育所等訪問支援

園や学校の先生と協力し、

集団の中で安心して力を発揮できるように、

お子さんに寄り添ったサポートをします！



※保育所等訪問支援は、児童福祉法に基づき、専門職員がお子さんの通う
保育所・幼稚園・こども園・小学校・特別支援学校・中学校・高等学校を訪問し、
集団適応を支援するサービスです。

ぐーなっつは合同会社ワーシップが運営しています。

ぐーなっつの保育所等訪問支援では、 このようなことが可能です！

園・学校と連携したサポート

- 登園、登校日に不安を感じているお子さんへのサポートについて、園・学校と連携しながら計画してきます。
- 園、学校の先生と相談しながら集団の中で安心して力を発揮できるようにサポートします。



現状の分析・報告

- 園や学校を訪問してお子さんの姿をしっかり把握します。
- 支援によって育ったこと学んだことなどを保護者の方にお伝えします。
- 先生たちと話し合い、お子さんにとってのより良い環境や支援の方法などをともに考えます。



生活バランスのコーディネート

- 園、学校の先生と連携してお子さんのより良い支援を継続できるようにします。
- 園、学校とお子さん・家庭・デイサービスなどお子さんにとってバランスの取れた生活をコーディネートしていきます。



相談随時受付中！！

TEL/FAX **011-577-3899**
MOBILE **090-9434-0072**
(受付時間：10時～17時 担当：氷見)



LINE公式アカウントから個別にお問い合わせいただけます！



「友だち追加」>「QRコード」より上記のQRコードを読み取ってください



「友だち追加」>「ID検索」より@634usggwと入力してください

【営業日・時間】
・月～金曜日 10：00～17：00
・土曜・祝日 10：00～16：00
・日曜日 お休み
*春・夏・冬休み等の休校日は10：00～16：00

ご利用の流れ



日々の様子はInstagramでご覧いただけます！
<https://www.instagram.com/gu.na.tsu/>